第6章 計画の進行管理

第1節 推進体制、PDCA

第1項 全市的な推進体制

福岡市の中長期的な将来像の実現や温室効果ガス削減目標を達成するためには、市民の日常生活や事業者の事業活動から、都市構造や交通体系、緑の保全に至るまで、全市的な幅広い取組みが必要となります。

そこで、福岡市のまちづくりの指針である「福岡市基本構想・基本計画」をはじめ、「福岡市環境基本計画」「福岡市都市計画マスタープラン」「福岡市都市交通基本計画」「緑の基本計画」「福岡市国土強靭化地域計画」その他の分野別計画との整合性を図りながら、庁内はもとより全市的に認識の共有を図り、各主体が連携して計画を推進します。

また、個人、地域、団体、エネルギーや交通など様々な事業者からなる福岡市地球温暖化対策市民協議会を通して、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策のための積極的な実践活動を推進します。

第2項 行政機関・他都市・各種関係機関等との連携

温暖化対策を総合的・計画的に進めるため、国や福岡県、また取組みの内容に応じて、福岡都市圏、九州内自治体、他の政令指定都市等と連携した取組みを推進します。

このほか、必要に応じて福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県気候変動適応センター、一般財団法人省エネルギーセンター等の関係機関と連携した取組みを推進します。

【福岡県地球温暖化防止活動推進センター】

○ 地球温暖化に関する知見や対策情報を分かりやすく加工し、一元的に発信して県民に加え、 事業者に対しても、対策行動を促すとともに、地域の取組みを進めるために、コーディネー ターとして各主体に活動や協働を働きかけ、その取組みをサポートしている。

【福岡県気候変動適応センター】

○ 県内各地における気候変動影響の予測や、気候変動影響による被害を防止・軽減するための 適応策の先進事例などについて、自然災害や健康、農林水産業などの分野別に取りまとめ、市 町村や県民、事業者の方々に分かりやすく発信し、県内における適応策を推進している。

【一般財団法人省エネルギーセンター九州支部】

○ 事業所の省工ネに向けた活動の支援、省エネ・カーボンニュートラル関連の情報提供、エネルギー管理人材の育成、国際協力の推進等の活動を行っている。

第3項 進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。

取組みの進捗状況とともに、数値目標を示している成果指標について、達成状況を評価・公表するとともに、状況に応じて見直しを行うものとします。

本計画の進行管理の中心となる組織として、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会、福岡市環境審議会を位置づけます。

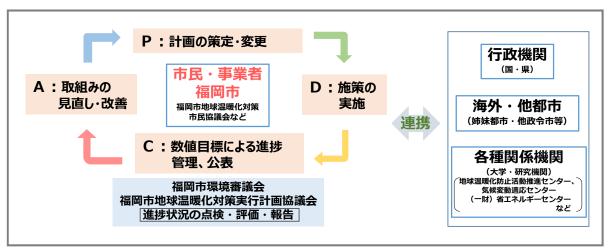


図 35 計画の進行管理

福岡市は、毎年度、取組みの進捗状況や実績等について福岡市地球温暖化対策実行計画協議会 及び福岡市環境審議会へ定期的に報告し、点検・評価を受けることとします。

また、温室効果ガス排出量の算定結果及び本計画に基づく取組状況は、年度ごとに取りまとめ、年次報告書(ふくおかの環境)や市のホームページ等で公表します。

なお、国において、温室効果ガス排出量の算定に必要な各種統計データの基盤整備が進められる見通しであることから、より精緻な統計データの把握を進めます。

第2節 さらなる計画の進化

計画の進捗状況の点検・評価結果を踏まえ、適宜、対策・施策の見直し等の検討を行います。

また、少なくとも3年ごとに目標及び施策について検討される国計画や国によるデータ基盤の整備、各分野における新たな技術開発の状況等を踏まえながら、計画に定められた内容について検討を行い、検討の結果に基づき、必要な対応を行うこととします。

なお、成果指標などで他計画と連動しているものについては、他計画における改定とあわせ て内容の更新を柔軟に行います。

このほか、国内外の動向を注視し、新たな方針等が出された場合は適切に対応していきます。